

特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和7年2月10日（月）
- 2 発生日
令和7年2月10日（月）午前9時20分ころから午後0時0分ころまでの間
- 3 被害品
現金 30万円
- 4 被害者
和歌山市内居住 70歳代 男性

5 状況

本日、被害者のスマートフォンに、通信会社の職員を名乗る男から電話があり、「クラウドという動画配信サイトの利用料金が支払われていません。未納料金の30万円を支払わないと裁判沙汰になってしまいます。支払って貰った未納料金については、個人情報保護委員会から返金されます。」などと言われ、被害者は未納料金を支払えば裁判にならず、支払った未納料金は今後返金されると思ひ込み、金融機関から指定された口座に30万円を振り込み送金しました。

その直後、別人を名乗る男から電話があり「他にも未納料金がある」などと言われ、被害者は欺されているのではないかと思ひ、現金を振り込んだ金融機関に電話をかけたところ、詐欺であると言われ、当署に届け出たものです。

6 その他

- 和歌山県警察では、
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル
その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』
電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）
を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。